

平成28年第2回幸田町議会定例会会議録（第1号）

議事日程

平成28年6月1日（水曜日）午前9時07分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 報告第1号 平成27年度幸田町一般会計繰越明許費繰越計算書について
報告第2号 平成27年度幸田町幸田駅前土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 第34号議案 幸田町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
第35号議案 幸田町都市計画税条例の一部改正について
第36号議案 幸田町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
第37号議案 幸田町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
第38号議案 幸田町国民健康保険税条例の一部改正について
第39号議案 工事の請負契約について（幸田小学校校舎増築工事）
第40号議案 財産の取得について（CD-I型消防ポンプ自動車）
第41号議案 平成28年度幸田町一般会計補正予算（第1号）
第42号議案 平成28年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
-

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

- | | | |
|------------|-----------|------------|
| 1番 足立初雄君 | 2番 伊與田伸吾君 | 3番 稲吉照夫君 |
| 4番 鈴木重一君 | 5番 杉浦あきら君 | 6番 志賀恒男君 |
| 7番 鈴木雅史君 | 8番 中根久治君 | 9番 酒向弘康君 |
| 10番 大嶽弘君 | 11番 池田久男君 | 12番 笹野康男君 |
| 13番 丸山千代子君 | 14番 伊藤宗次君 | 15番 水野千代子君 |
| 16番 浅井武光君 | | |

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大須賀一誠君	副町長	成瀬敦君
教育長	小野伸之君	企画部長	桐戸博康君
総務部長	山本富雄君	住民こども部長	山本茂樹君
健康福祉部長	大澤正君	環境経済部長	伊澤正美君

建設部長	近藤 学 君	教育部長	小野浩史君
企業立地監	志賀幸弘君	総務部次長兼	都築幹浩君
住民こども部次長兼	志賀光浩君	総務課長	
こども課長		健康福祉部次長兼	山下明美君
健康福祉部次長兼	藪田芳秀君	福祉課長	
健康課長		環境経済部次長兼	鳥居栄一君
建設部次長兼	伊澤勝一君	産業振興課長	
区画整理課長		教育部次長兼	羽根淵闘志君
消防次長兼	長坂好雄君	学校教育課長	
消防署長		会計管理者兼	林 敏幸君
		出納室長	

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事務局 長 牧野洋司君

○議長（浅井武光君） 皆さん、おはようございます。

議員各位には、公私とも御多忙のところ御出席を賜り、まことにありがとうございます。

田植えもほぼ終わり、美しい田園風景があちらこちらで見られる季節となりました。これから梅雨期を迎えようとしています。高温多湿のこの時期に、熱中症など十分御留意され、それぞれの健康を損なわないように気をつけていただきたいと思います。

ここで、お諮りをいたします。

本日、三河湾ネットワーク株式会社より、場内のテレビカメラによる撮影の申し出がありました。これを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（浅井武光君） 異議なしと認めます。

よって、議場内のカメラ撮影を許可することに決定いたしました。

本日、本定例会に提出された議案は、お手元の議案目録のとおり報告案件2件、単行議案7件、平成28年度補正予算2件であります。

慎重なる御審議と、議会運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

ここで、定例会招集に当たり、町長の挨拶を行います。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成28年第2回幸田町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には、何かと御多用の中、早朝より御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。また、議員の皆様方におかれましては、平素から御理解と御支援をいただいておりますことに、あわせて厚く御礼申し上げます。

6月に入り、そろそろ梅雨の季節といえますか、近づくころとなりましたが、議員の皆様方におかれましても、体調管理に十分御配慮いただきますようお願いいたします。

さて、今定例会に提案させていただきます議案は、繰越明許費の報告議案2件、単行議案7件、補正予算2件で、あわせて11件でございます。後ほど、提案理由とその概

要について御説明申し上げますが、いずれもこれからの町政を進める上において重要なものばかりでございますので、全議案とも慎重に御審議の上、御可決、御承認を賜りますよう、お願いを申し上げます。なお、一般質問につきましては、7人の議員の皆様から御通告をいただいておりますが、いずれも今後の町政を進める上に重要な問題ばかりでございますので、真摯に受けとめて、誠意をもって対応させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

ここで、1点御報告をさせていただきます。

ことしの4月14日に発生いたしました熊本震災は、甚大な被害を九州地方に与えることになりました。行方不明者1人を含め、死者70人、1,700人を超える負傷者、18万人の避難者という大災害でありました。この地震により亡くなられた方々の御冥福と被災をされた方々へのお見舞いを、この場をかりて申し上げたいと存じます。

この熊本地震に対する本町の活動といたしましては、発生から8日後の4月22日に、近隣市町村と合同で物資の輸送を行いました。被災地の一助となることを希望し、本町の支援活動について御報告させていただきました。詳細につきましては、トイレットペーパーとかブルーシートとか等々を八市一町と申しますか、で搬送させていただきました。東海地区につきましても、東南海地震の発生が危惧されておまして、防災・減災対策の必要性をより一層強く感じるところでございます。

今年度におきましても、防災訓練を初め、地震に対する防災・減災活動について、地域全体の意識の高揚をさらに図るとともに、施設の整備に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、年間を通じて台風の発生がみられる近年において、ことしに至ってはまだ一度も発生しておりませんが、こういった年の大雨や台風による被害は、比較的大きなものになるという予測が一般的であると聞いております。風水害に対する備えについては、引き続き万全を期してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上、開会に当たりましての冒頭の御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（浅井武光君） ここで、総務部長からの発言の申し出がありましたので、発言を許します。

総務部長。

〔総務部長 山本富雄君 登壇〕

○総務部長（山本富雄君） 議長のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

平成28年度国県等公共事業採択（見込み）状況の情報を、お手元のほうに本日配布させていただきましたので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

〔総務部長 山本富雄君 降壇〕

○議長（浅井武光君） ここで報告をいたします。

壁谷消防長は、体調不良のため、本日の会議を欠席する届け出がありましたので、御

報告申し上げます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますから、平成28年第2回幸田町議会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会をいたします。

開会 午前 9時07分

○議長（浅井武光君） 地方自治法第121条の規定により、議案説明のために出席を求めた理事者はお手元に印刷配付のとおりですから、御了承願います。

ただいまから、本日の会議を開きます。

開議 午前 9時07分

○議長（浅井武光君） 議事日程は、お手元に印刷配付のとおりですから、御了承願います。

日程第1

○議長（浅井武光君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を2番 伊與田伸吾君、3番 稲吉照夫君の御両名を指名いたします。

日程第2

○議長（浅井武光君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日6月1日から6月20日の20日間といたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（浅井武光君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日6月1日から6月20日までの20日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の定例会会期日程表のとおりでありますから、御了承願います。

日程第3

○議長（浅井武光君） 日程第3、諸報告を行います。

例月出納検査1月分、2月分、3月分、4月分の4件と、定期監査2件であります。これは、お手元に配付のとおりですから、御了承願います。

次に、今回の定例会までに受理された請願及び陳情は、お手元に配付のとおり陳情3件であります。これは、会議規則第92条の規定により、陳情第1号を初め、3件を所管となります福祉産業建設委員会に付託をいたします。

以上をもって、諸報告を終わります。

日程第4

○議長（浅井武光君） 日程第4、報告第1号 平成27年度幸田町一般会計繰越明許費繰

越計算書について、報告第2号 平成27年度幸田町幸田駅前土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書についての2件を、一括報告を求めます。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） それでは、報告第1号 平成27年度幸田町一般会計繰越明許費繰越計算書についての御報告をさせていただきます。

議案書の1ページでございますので、よろしくお願ひいたします。

この件につきましては、平成27年度におきまして、繰越明許予算の議決をいただいております。その繰越額について繰越計算書を調整いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきまして報告をさせていただきます。

繰越明許事業は、2ページの計算書のとおり、次世代産業創出事業を初め4事業でございます。15款の総務費では、次世代産業創出事業について繰越額を8,000万円、電算運営ネットワーク改修事業で4,400万円、20款の民生費では、臨時福祉給付金給付事業について繰越額を9,789万1,000円、45款の土木費では、道路新設改良物件保障等事業について繰越額654万1,000円を、3月補正額と同額を繰り越したもので、それぞれの財源につきましては国庫支出金と一般財源により事業を行うものであります。議案関係資料は、1ページを御参照いただきたいと思います。

続きまして、議案書の3ページをお願いいたします。

報告第2号 平成27年度幸田町幸田駅前土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてであります。議案書は3ページでございます。よろしくお願ひいたします。この件につきましても、平成27年度におきまして、繰越明許予算の議決をいただいております。その繰越額について繰越計算書を調整いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づいて報告をいたすものであります。繰越明許事業は、4ページの計算書のとおり、10款土地区画整理費の幸田駅前道路整備事業につきまして、3月補正額と同額の3,300万円を繰り越しし、財源につきましては国庫支出金と一般財源について事業を行うものであります。議案関係資料につきましては、2ページを御参照いただきたいと思います。

以上2件について、御報告をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（浅井武光君） 報告は終わりました。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午前 9時13分

再開 午前 9時16分

○議長（浅井武光君） 休憩前に戻し、会議を再開いたします。

これをもって、報告第1号、報告第2号を終わります。

日程第5

○議長（浅井武光君） 日程第5、第34号議案から第42号議案までの9件を一括議題と

いたします。

朗読は省略し、理事者に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） それでは、まず単行議案第34号から40号議案までの7件につきまして、提案理由を説明させていただきます。

議案書の5ページをお開きいただきたいと存じます。

第34号議案 幸田町議会の議員その他非常勤の議員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてでございます。

提案理由につきましては、地方公務員法災害補償法の一部を改正する政令の施行に伴い、必要があるからでございます。

改正の主な概要につきましては、傷病補償年金と障害厚生年金の併合の場合と休業補償と障害厚生年金の併合の場合に、事業主の費用の二重負担や損害の重複填補を避けるという観点から、事業主が全額保険料を負担している労働者災害保険法の障害補償年金を減額調整するもので、現行の調整率0.86から、0.88に引き上げるものでございます。

施行期日については公布の日とし、適用を平成28年4月1日とするものでございます。議案関係資料につきましては、3ページから5ページを御参照いただきたいと存じます。

続きまして、議案書の7ページをお開きいただきたいと存じます。

第35号議案 幸田町都市計画税条例の一部改正についてであります。

提案理由につきましては、電気事業法等の一部を改正する等の法律及び地方税法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、必要があるからであります。

改正の主な概要につきましては、幸田町都市計画税条例附則第11項におきまして、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく対象農地の課税標準を軽減する特例措置の創設に伴い、その他地方税法の改正により引用している条項を整理するものでございます。

施行期日は、公布の日とするものでございます。

議案関係資料につきましては、6ページから9ページを御参照いただきたいと存じます。

続きまして、議案書の9ページでございます。

第36号議案 幸田町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてでございます。

提案理由につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い、必要があるからであります。

改正の概要につきましては、厚生年金法による障害厚生年金等と併給される場合の障害補償年金、休業補償の額に乗じる調整率を、それぞれ引き上げるものでございます。今回の併給率の調整につきましては、労働者災害補償制度及び地方公務員災害補償制度等においても同じ調整率を用いるものでございます。

施行期日は、公布の日とするものでございます。

議案関係資料につきましては、10ページから12ページを御参照いただきたいと存じます。

続きまして、議案書の11ページでございますけれども、第37号議案 幸田町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてでございます。

提案理由につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、個人番号を利用し、及び特定個人情報の連携を行うことに伴い、必要があるからであります。

改正の主な概要につきましては、幸田町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例のうち、社会保障またはこれに類する分類の事務につきまして、個人番号を利用するため、独自利用事務及び手続の簡素化による町民の負担軽減を図るため、特定個人情報を授受する庁内連携事務の利用事務の範囲として、9つの事務を追加するための改正でございます。

施行期日は、公布の日とするものでございます。

議案関係資料につきましては、13ページから16ページでございます。御参照いただきたいと存じます。

続きまして、議案書の15ページでございます。

第38号議案 幸田町国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

提案理由につきましては、地方税法施行令等の一部を改正する等の政令の施行等に伴い、必要があるからであります。

改正の主な概要につきましては、まず地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税に係る課税限度額の改正を行うもので、課税限度額の合計を85万円から89万円にするものでございます。

次に、国民健康保険税の普通徴収におきまして、最初の納期分を除き、期別の納付額を100円単位に改めるため、その端数処理の方法につきまして規定するものであります。第21条におきまして、国民健康保険税を減額した後の上限額を、改正後の課税限度額と同額に改めるとともに、低所得者における軽減措置の対象拡大を図るため、5割軽減及び2割軽減における被保険者及び特定同一世帯所属者1人当たりの判定所得基準額の加算額を引き上げる改正であります。また、第23条におきまして、国民健康保険税の減免に係る申請期限を「納期限まで」に改めるものであります。

施行期日は公布の日とし、適用区分につきましては平成28年度以降の年度分の国民健康保険税に適用し、平成27年度分までの国民健康保険税につきましては、なお従前の例によるものとするものでございます。

議案関係資料につきましては、17ページから20ページでございます。御参照いただきたいと存じます。

続きまして、第39号議案でございます。17ページでございます。

工事の請負契約についてでございます。

工事の請負契約を締結するため、幸田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

提案理由につきましては、幸田小学校校舎増築工事の施行に伴い、必要があるからで

あります。

議案書 18 ページをごらんいただきたいと存じます。

工事名は幸田小学校校舎増築工事で、工事の概要につきましては校舎棟鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3 階建て、延床面積 2,021.36 平米、外構整備工一式であります。

契約金額は 4 億 8,492 万円で、15 社による指名競争入札を 4 月 27 日に実施し、契約の相手方は松井建設株式会社名古屋支店でございます。

議案関係資料につきましては、21 ページから 24 ページを御参照いただきたいと存じます。

続きまして、第 40 号議案、議案書の 19 ページでございます。

財産の取得についてであります。

財産を取得するため、幸田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由につきましては、CD-I 型消防ポンプ自動車の取得に伴い、必要があるからであります。

議案書 20 ページをお開きいただきたく存じます。

物品の概要は CD-I 型消防ポンプ自動車 1 台で、幸田町消防団第 1 分団第 1 部の車両を更新するものであります。

契約金額は 1,976 万 4,000 円で、8 社による指名競争入札を 4 月 28 日に実施し、契約の相手方は小川ポンプ工業株式会社名古屋事務所でございます。

議案関係資料につきましては、25 ページから 30 ページでございますので御参照いただきたいと思えます。

単行議案につきましては以上でございます、続きまして、平成 28 年度幸田町一般会計補正予算に移りたいと存じます。

別冊の補正予算関係書をお開きいただきたいと存じます。

第 41 号議案 平成 28 年度幸田町一般会計補正予算（第 1 号）につきまして、補正予算書 1 ページをお開きいただきたいと存じます。

第 1 条歳入歳出予算の補正であります、歳入歳出それぞれ 2,493 万 1,000 円を追加し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ 142 億 8,493 万 1,000 円とするものであります。

それでは、主な補正内容について御説明申し上げます。

まず、歳入につきまして、補正予算説明書 8 ページをごらんいただきたいと存じます。

55 款国庫支出金につきましては、国の制度改正に伴うシステム改修に対し、子どものための教育保育事業費補助金及び幼稚園就園奨励事業管理システム開発費補助金、それぞれ新規計上するものでございます。

次に、80 款の繰越金につきましては、前年度繰越金を追加し、収支の調整を行いました。

歳出について説明をいたします。

補正予算説明書の 10 ページをごらんいただきたいと存じます。

20 款の民生費につきましては、国の制度改正による多子世帯及びひとり親世帯等の

保育料負担軽減措置の拡充に対応するため、子ども・子育てシステム改修業務委託料を新規計上するものでございます。

次に、25款の衛生費につきましては、岡崎市、西尾市及び幸田町の2市1町において、広域的なごみ焼却新施設の立地場所選定調査を行うための負担金を新規計上するものであります。

35款の農林水産業費につきましては、県営防災ダム事業の採択を受け、堤体補強による耐震性向上を図っていくに当たり、必要となる計画策定を行うための補助金を新規計上するものであります。

次に、55款の教育費につきましては、先ほど説明をいたしました、20款民生費と同様、国の制度改正による多子世帯及びひとり親世帯等の保育料負担軽減措置の拡充に対応するため、幼稚園の就園奨励費管理システム改修業務委託料を新規計上するものであります。議案関係資料につきましては、31ページから32ページですので御参照いただきたいと思います。

続きまして、別冊の補正予算13ページをお開きいただきたいと思います。

第42号議案 平成28年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ270万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,638万8,000円とするものであります。

補正予算の説明書は20ページをごらんいただきたいと思います。

続きまして、歳入について申し上げます。20款の国庫支出金につきましては、国民健康保険システム改修業務補助金として270万円を追加するものであります。

補正予算説明書の22ページでございます。

歳出につきましては、10款の総務費10項10目の一般管理費におきまして、国庫補助を受けて実施する国民健康保険システム改修業務の委託料として、270万円を追加するものでございます。

議案関係資料は、31ページ及び33ページですので御参照いただきたいと思います。

以上、提案理由の説明をさせていただきました。

よろしく御審議の上、御可決、承認賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（浅井武光君） 提案理由の説明は終わりました。

質疑をされる方は、本日午後5時までに議案質疑通告書を事務局まで提出をお願いいたします。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、6月3日金曜日、午前9時から再開いたしますので、よろしくお願いをいたします。

ここで1点、御連絡申し上げます。

議会広報特別委員会を、本日9時45分から第1委員会室にて開催をいたします。委

員の方は御出席をお願いいたします。

連絡事項は以上であります。

本日は御苦労さまでした。これにて散会といたします。

ありがとうございました。

散会 午前 9時33分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成28年6月2日

議 長

議 員

議 員